

開 会 午前10時00分

○委員長（東梅康悦君） おはようございます。

ただいまの出席委員数は13名であります。定足数に達しておりますので、本日の委員会は成立いたしました。

これより本日の決算特別委員会を開きます。

認定第1号平成29年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。総務部長。

○総務部長（三浦大介君） 認定第1号平成29年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定についてを御説明いたします。

お手元に平成29年度大槌町歳入歳出決算書を御準備願いまして、27ページをお開き願います。

最初に歳入について申し上げます。説明につきましては、款、項、予算現額及び収入済額を読み上げ、対前年度比の伸び率及び増減要因等について説明をいたします。なお、款と項が同じ名称の場合には款の名称を省略いたします。

1 款町税 1 項町民税。4億8,389万2,000円、5億1,019万3,864円、5.7%の増。雑損控除対象者の減少に伴う課税対象者の増加及び復興事業に伴う法人町民税の増加によるものであります。

2 項固定資産税。3億3,008万1,000円、3億3,774万3,930円、8.9%の増。防集団地の引き渡し等による住宅再建に伴う家屋の増加によるものであります。

3 項軽自動車税。3,453万4,000円、3,473万5,312円、1%の増。税率改正によるものであります。

4 項町たばこ税。1億5,648万1,000円、1億5,704万2,912円、6.0%の減。売り渡し本数の実績によるものであります。

5 項鉱産税。17万5,000円、28万6,800円、34.7%の増。珪石産出量の実績によるものであります。

2 款地方譲与税 1 項地方揮発油譲与税。1,902万円、1,752万7,000円、5.4%の減。交付実績の減であります。

2 項自動車重量譲与税。4,450万2,000円、4,296万円、4.4%の減。交付実績の減であります。

3款1項利子割交付金。98万3,000円、141万円、170.6%の増。交付実績の増であります。

4款1項配当割交付金。211万8,000円、203万9,000円、49.0%の増。交付実績の増であります。

5款1項株式等譲渡所得割交付金。96万8,000円、242万2,000円、201.6%の増。交付実績の増であります。

6款1項地方消費税交付金。2億2,000万円、1億8,491万1,000円、4.8%の減。交付実績の減であります。

7款1項自動車取得税交付金。500万円、1,058万7,000円、36.6%の増。交付実績の増であります。

8款1項地方特例交付金。191万8,000円、582万5,000円、31.3%の増。交付実績の増であります。

9款1項地方交付税。106億6,719万7,000円、98億3,924万9,000円、41.4%の増。普通交付税は26億2,158万5,000円、8.3%の減となっております。震災復興特別交付税については79.1%の増、防災集団移転促進事業や復興整備事業など、復興交付金事業の進捗に伴い、71億2,676万7,000円となっております。

10款1項交通安全対策特別交付金。75万5,000円、98万円、11.9%の減。交付実績の減であります。

11款分担金及び負担金1項分担金。2,000円、ゼロ円、整理科目であります。

2項負担金。2億4,852万7,000円、6億5,467万7,075円、68.0%の増。一体的面整備を行う復興整備事業の進捗に伴う水道事業会計負担金の増であります。

29ページをお願いいたします。

12款使用料及び手数料1項使用料。1億1,432万円9,000円、1億762万4,175円、9.6%の増。災害公営住宅の完成に伴う住宅使用料の増であります。

2項手数料。1,058万5,000円、1,164万3,930円、5.3%の増。窓口での各種証明書等の発行実績による増であります。

13款国庫支出金1項国庫負担金。5億7,248万2,000円、5億1,440万3,584円、84.9%の減。小中一貫教育校の完成に伴う災害復旧費者負担金の減であります。

2項国庫補助金。63億9,334万円、43億899万4,600円、66.4%の減。第19回から第20回申請による復興交付金等であります。

3 項委託金。559万2,000円、484万3,131円、91.3%の減。緊急スクールカウンセラー等派遣事業の国庫補助金への財源振替に伴う減であります。

14款県支出金 1 項県負担金。4 億3,598万1,000円、4 億2,326万7,982円、1.3%の減。災害救助費負担金等の減であります。

2 項県補助金。11億3,412万9,000円、8 億5,768万5,888円、34.5%の増。林業施設災害復旧費補助金及び保育所等整備交付金等であります。

3 項委託金。2,826万7,000円、2,669万764円、53.5%の減。衆議院議員選挙委託金及び県補助金への財源振替に伴う減等であります。

15款財産収入 1 項財産運用収入。2,678万8,000円、3,440万8,320円、26%の減。ふるさとづくり基金預金利子であります。

2 項財産売払収入。1 億3,451万6,000円、1 億6,332万2,310円、53.5%の減。防災集団移転促進団地の土地売払収入等であります。

16款 1 項寄附金。1 億7,895万3,000円、1 億7,368万7,138円、20.8%の増。ふるさと納税寄附金、災害の記憶を風化させない事業基金寄附金等であります。

17款繰入金 1 項特別会計繰入金。50億2,978万6,000円、49億1,652万936円、145.8%の増。一体的な面整備を行う復興整備事業の実績に伴う下水道事業及び漁業集落排水処理事業特別会計繰入金等であります。

2 項基金繰入金。202億8,629万7,000円、173億4,258万8,092円、5.1%の増。復興交付金事業等の進捗に伴う東日本大震災復興交付金基金繰入金等であります。

18款 1 項繰越金。12億381万6,000円、12億381万4,922円、75.3%の減。復興交付金事業の実績見込みにより、平成28年度に過大に交付された震災復興特別交付税等であります。

19款諸収入 1 項延滞金・加算金及び過料。10万2,000円、203万7,362円、115.8%の増。町税延滞金であります。

2 項町預金利子。10万円、5 万3,699円、20.6%の減。一般会計町預金利子であります。

3 項貸付金元利収入。3,490万6,000円、3,490万2,264円、58.7%の減。中小企業融資預託金回収金等であります。

4 項雑入。4 億5,882万5,000円、4 億6,440万556円、12.0%の増。災害公営住宅建設事業の実績に伴う日本赤十字社東日本大震災復興支援事業補助金の増であります。

20款 1 項町債。13億2,015万6,000円、8 億6,624万6,000円、51.0%の増。用地取得に

伴う斎場整備事業債及び御社地復興拠点施設整備事業債等であります。

平成29年度歳入全体では、予算額502億8,510万3,000円に対しまして、収入済額432億5,972万5,546円となります。対前年度費比較では15.3%の減であります。歳入の主な減収要因は、平成28年度に完成した大槌学園の災害復旧事業による国庫補助金の減及び復興交付金事業の申請に伴う国庫補助金が前年度と比較し、約108億円の減となったことによるものでありますが、これは復興事業の進捗に伴うものであり、事業費及び一般財源等の実質的な歳入の減少ではありません。

一方、町税では、前年比4.6%増、震災後初めて10億円を超える回復状況となりました。これは復興需要などによる個人所得の回復及び課税対象者の増加による個人町民税の増加、また、町内に支店等を置く復興事業者の法人町民税の増加によるものであります。

固定資産税では防集団地の完成、区画整理の使用収益開始に伴う土地の引き渡しによる住宅再建による家屋の増加によるものであり、町の復興が着実に進んでいることを示しております。

次に、歳出について御説明いたします。31ページをお願いします。

説明については、款、項、予算現額、支出済額及び翌年度繰越額を読み上げ、対前年度比の伸び率及び増減の要因、または主な事業内容等について御説明いたします。なお、款と項が同じ名称の場合には款の名称を省略させていただきます。また、翌年度繰越額がない場合は省略をさせていただきます。

1 款 1 項 議会費。7,680万9,000円、7,513万2,509円、1.7%の減。共済費の掛け率変更に伴う議会議員共済費等の減によるものであります。

2 款 総務費 1 項 総務管理費。15億2,505万円、14億4,241万5,785円、2,146万2,000円、8.9%の減。財政調整基金積立金等の減であります。繰越明許費は、第9次大槌町総合計画策定事業外1件となります。

2 項 徴税費。7,151万1,000円、5,939万5,228円、34.7%の減。人事異動に伴う職員人件費の減となっております。

3 項 戸籍住民基本台帳費。3,017万7,000円、2,313万2,653円、77万円、7.1%の減。人事異動に伴う職員人件費の減であります。繰越明許費は、住居表示整備事業であります。

4 項 選挙費。2,057万6,000円、1,845万6,217円、0.6%の減。衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に伴う事業費であります。

5 項 統計調査費。52万2,000円、45万3,431円、92.2%の減。人事異動に伴う職員人件

費の減となっております。

6 項監査委員費。258万7,000円、154万5,984円、6.9%の増。監査委員の報酬等であります。

7 項地方創生費。3 億1,645万2,000円、2,620万2,110円、2 億8,000万円、59.7%の増。地方創生事業として取り組んだ大槌型教育プロジェクト推進事業業務委託料及び創業企業支援事業補助金等であります。繰越明許費は、産業創出事業 1 件であります。

3 款民生費 1 項社会福祉費。12億2,607万4,000円、11億8,092万9,755円、1.2%の減。臨時福祉給付金等であります。

2 項児童福祉費。10億8,225万5,000円、9 億5,986万217円、567万4,000円、57.9%の増。放課後児童クラブ本施設整備工事及び町内 2 カ所の保育所等の整備に対する保育所等整備事業補助金であります。繰越明許費は、放課後児童健全育成事業外 1 件となっております。

3 項災害救助費。676万3,000円、664万1,837円、120.4%の増。東日本大震災に係る災害弔慰金及び災害障害見舞金等であります。

4 款衛生費 1 項保健衛生費。7 億539万7,000円、3 億8,031万434円、1 億3,337万6,000円、28.6%の増。一体的面整備を実施する復興整備事業の進捗に伴う水道事業会計負担金等の増であります。繰越明許費及び事故繰越は、斎場整備事業であります。

2 項清掃費。10億6,148万4,000円、4 億1,793万4,416円、4 億9,442万4,000円、5.1%の増。リサイクルセンターの整備に伴う基本実施設計業務委託及び旧大槌中学校プール解体工事等であります。繰越明許費は、マテリアルリサイクル推進施設整備事業であります。

5 項労働費 1 項労働諸費。908万9,000円、625万7,230円、27.9%の減。町内への雇用と企業の立地を促進する大槌町企業立地奨励条例雇用奨励金等であります。

6 款農林水産業費 1 項農業費。1 億2,370万7,000円、1 億808万4,616円、613万2,000円、30.4%の減。簡易水道事業が浄水道事業への統合に伴う水道事業会計負担金の減であります。繰越明許費は、国土調査事業であります。

2 項林業費。1,838万5,000円、1,261万3,776円、0.8%の増。大槌学園の建設時に使用した町有林の植林等を行った町有林施業委託料等であります。

3 項水産業費。1 億1,036万円、1 億581万5,103円、20.7%の増。漁業集落排水処理事業特別会計繰出金等であります。

7 款 1 項商工費。1 億4,557万6,000円、1 億4,037万8,576円、23.1%の減。おおちゃん融資利子補給金の利用に伴う中小企業融資預託金の減であります。

8 款土木費 1 項土木管理費。2 億1,858万6,000円、2 億687万533円、60万円、7.4%の減。異動等に伴う人件費の減であります。繰越明許費は、道路整備促進事業であります。

2 項道路橋梁費。36億6,606万9,000円、13億9,219万3,057円、22億5,870万6,000円、77.2%の増。三枚堂大ケ口線トンネル道路整備工事及び大ケ口線新大桁橋橋梁整備工事等であります。また、繰越明許費は、小槌線道路改良事業外 5 件、事故繰越は 3 件であります。

3 項河川費。6,940万6,000円、1,750万1,308円、41.2%の減。準用河川維持管理業務委託料等であります。

4 項都市計画費。2 億7,590万6,000円、2 億5,091万9,927円、14万3,000円、12.2%の増。旧大町地区の産業集積地のエリア拡大に伴う大槌町都市計画変更図書作成業務委託料であります。繰越明許費、事故繰越は、下水道事業特別会計繰出金事業であります。

33ページをお願いいたします。

5 項住宅費 4 億7,545万7,000円、4 億3,792万2,799円、8.6%の増。災害公営住宅の完成戸数の増加に伴う家賃低廉化補助金による町営住宅基金積立金の増であります。

9 款 1 項消防費。6 億4,442万7,000円、5 億9,124万3,868円、1,792万6,000円、51.3%の増。第 3 分団第 1、2 部及び 3 部消防屯所整備工事及び消防開館建設工事等であります。繰越明許費は、防災費事業であります。

10 款教育費 1 項教育総務費。1 億660万3,000円、9,613万1,571円、8.9%の減。教育委員会事務局費等であります。

2 項小学校費。9,990万5,000円、9,006万2,460円、56.0%の減。吉里吉里小学校の維持管理経費であります。

3 項中学校費。8,269万9,000円、7,479万6,292円、20.5%の減。吉里吉里中学校の維持管理経費であります。

4 項義務教育学校費。1 億822万4,000円、9,785万8,259円、大槌学園小中一貫教育校の維持管理経費等であります。

なお、4 項義務教育学校費は平成29年度からの新設であります。

5 項社会教育費。1 億3,278万7,000円、1 億2,128万8,918円、17.7%の減。中央公民館及び分館等の維持管理経費等であります。

6 項保健体育費。1 億3,975万6,000円、1 億3,514万8,901円、6 %の減。体育施設及び給食センターの維持管理経費等であります。

11款災害復旧費 1 項農林水産業施設災害復旧費。3 億4,722万7,000円、1 億8,268万822円、1 億655万円、299.6%の増。平成28年発生台風10号に伴う農業施設災害復旧事業等であります。繰越明許費は、林業施設災害復旧事業 1 件、事故繰越 1 件であります。

2 項土木施設災害復旧費。1 億6,009万円、9,220万9,240円、5,788万8,000円、205.3%の増。平成28年発生台風10号に伴う公共土木施設災害復旧事業であります。繰越明許費は、公共土木施設災害復旧事業過年災外 1 件であります。

3 項文教施設災害復旧費。4 億812万7,000円、3 億9,737万6,373円、93.2%の減。吉里吉里分館災害復旧工事及び（仮称）御社地エリア復興拠点建設工事等であります。

12款 1 項公債費。6 億5,009万円、6 億2,696万9,524円、1.0%の増。平成25年度借入分過疎債の元金償還開始に伴う増であります。

13款諸支出金 1 項普通財産取得費。2,000円、ゼロ円、整理科目であります。

2 項災害援護資金貸付金。2,312万2,000円、2,296万500円、114.6%の増。災害援護資金貸付金であります。

14款 1 項予備費。424万2,000円、ゼロ円。

15款復興費 1 項復興総務費。42億2,466万円、37億9,468万7,384円、6,613万6,000円、66.8%の減。第19回から第20回申請までの復興交付金事業に交付された国庫補助金等による東日本大震災復興交付金基金への積立金であります。繰越明許費は、漁業集落排水処理事業特別会計繰出金外 1 件、事故繰越 1 件であります。

2 項復興推進費。205億9,816万5,000円、196億8,418万88円、1,200万円、24.4%の増。防集事業や土地区画整理事業などを一体的面整備として実施する復興整備事業の進捗による増であります。繰越明許費は、市街地復興事業 1 件であります。

3 項復興政策費。1 億6,264万8,000円、6,333万 1 円、4,421万5,000円、33.4%の減。御社地エリア復興拠点施設の震災伝承を行う展示物作成業務委託及び大槌駅的设计業務委託料等であります。繰越明許費は、東日本大震災展示物作成事業外 2 件であります。

4 項復興農林水産業費。4 億1,014万3,000円、7,064万3,103円、1 億6,614万2,000円、97%の減。前年度からの繰越事業等による水産業共同利用施設復興整備事業補助金等あります。繰越明許費は、水産業共同事業施設復興整備事業外 1 件であります。

5 項復興商工費。624万3,000円、支出額はありませぬ。繰越事業により、地域産業振

興調査事業を予定しておりましたが、復興交付金事業の不採択による事業の未執行であります。

6項復興土木費。3億1,251万8,000円、1億807万2,984円、1億755万2,000円、55%の減。がけ地近接等危険住宅移転事業補助金及び復興事業に係る道路整備に伴う用地買収費等であります。繰越明許費は、がけ地近接等危険住宅移転事業補助金外1件、事故繰越1件であります。

7項復興都市計画費。13億1,989万4,000円、10億382万954円、9,262万5,000円、2.2%の減。津波防災拠点整備事業、都市再生区画整理事業及び防災集団移転促進事業に係る調査設計委託料、移転先団地の整備に係る工事費等であります。繰越明許費は、防災集団移転促進事業外1件であります。

8項復興用地建築費。48億6,425万8,000円、33億2,200万6,832円、4億1,964万5,000円、104%の増。防災集団移転促進事業及び都市再生区画整理事業に伴う用地買収費や物件補償費等であります。また、災害公営住宅整備事業については、平成28年内に完成した柁内、本町、上町、吉里吉里、浪板地区の災害公営住宅建物購入費等であります。繰越明許費は、防災集団移転促進事業外4件、事故繰越2件であります。

35ページをお願いいたします。

9項復興防災費。9億2,593万9,000円、8億4,663万9,861円、4,150万5,000円、14.4%の増。(仮称)御社地エリア復興拠点施設整備事業等であります。繰越明許費は、(仮称)御社地エリア復興拠点施設整備事業1件であります。

11項復興社会教育費。1億1,450万円、1億172万3,278円、92.2%の増。復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査費等であります。

12項復興支援費。32億63万9,000円、27億1,308万5,255円、12.2%の増。派遣職員に係る派遣元自治体への人件費負担金及び住宅再建に係る補助金等であります。繰越明許費は、町のにぎわい創出事業外1件であります。

平成29年度歳出合計では、予算額502億8,510万3,000円に対しまして、支出済額415億788万3,969円で、対前年比16.8%の減であります。

対前年度費の歳出総額の減少要因は、歳入と同様に、復興交付金事業に係る国庫補助金の減少に伴う基金積立金の減少によるものであります。

歳出の主な事業では、平成28年発生台風10号による農業施設及び公共土木施設の災害復旧事業により約3億円、(仮称)御社地エリア復興拠点施設整備事業では約10億円とな

っております。また、復興費では、復興交付金基金積立金を除く実質的な事業費では約40億円の増となっております。これは大槌町東日本大震災津波復興計画に基づき、復興事業の進捗が目に見える形で着実な成果を示しているものであります。

平成29年度決算では約44億円の不用額が生じており、その主な要因としては、年度末の出来高精算となっている復興事業の進捗に伴うもの及び前年度からの繰越及び事故繰越事業に係る不用額が約15億円となっております。また、復興事業以外の事業につきましても、経費節減等を図りながら、適宜適切な予算措置と事業執行を行ってまいります。

以上、平成29年度大槌町一般会計歳入歳出決算について御説明いたしました。

御審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○委員長（東梅康悦君） 質疑に入る前に各委員にお願いいたします。質疑に当たっては要点を捉えて質疑されるとともに、当局においてもこれを率直にわかりやすく答弁されるようお願いいたします。

なお、質問回数は1事項につき2題とし、1人3回までとなっておりますので、御協力をお願いいたします。

歳入歳出の質疑は項で行いたいと思いますが、あわせてページを指定いたしますので、よろしく御協力をお願いいたします。

また、限られた日程でありますので、スムーズに審査運営ができますよう、特に委員長よりお願い申し上げます。

それでは、平成29年度大槌町一般会計歳入歳出決算の質疑に入ります。

歳入歳出の質疑に入る前に、決算全般にわたる総括質疑を行います。芳賀 潤委員。

1回目は演壇で行い、2回目以降は自席にてお願いいたします。演壇へどうぞ。

○13番（芳賀 潤君） それでは、平成29年度決算に係る総括の質疑をさせていただきます。平成29年度歳入歳出決算の前に、2点ほど質問させていただきます。

1点目は、平成29年度予算は民間活力を引き出すとともに市街地への町民の回帰と定住促進、さらにそれに続くなりわいの再生と効率的な公共交通により、中心市街地を活性化させ、コミュニティーづくりとあわせた町のにぎわいを取り戻すために、にぎわい再生予算として編成されました。その中でも住宅再建の見える化と空き地バンクの創設が、紆余曲折がありながらも実施されております。2年間の期限つきで始まったものではありますが、平成29年度決算から見える状況と今後の予測など、見える化がもたらした空き地バンク制度への影響など、その中間評価について伺います。

2点目は、決算資料である主要な施策の成果に関する説明書を見ると、町の重要な財源である町税もここ3年おおむね前年比4%台の回復を見せている状況がわかります。平成29年度では、震災後初めて10億円を超えることができました。これは復興需要などによる一時的な要因があるとしても、住宅再建が進んだ要因もあると感じております。しかしながら、楽観視できないことは我々議員も承知しているところであります。そこで、今後の町の経営状況、財政の状況の見通しなどについて、自主財源の確保をどのように展開していくのか。また、町長は、平成30年度予算では町民所得向上を上げておりますが、このようなことを踏まえ、平成29年度の町政の成果と今後の町財政の展望と今後の施策展開について伺います。よろしくお願ひします。

○委員長（東梅康悦君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） それでは、芳賀委員の総括質疑に対してお答えをしたいと思ひます。

2点いただきました。1点は、空き地バンク制度の中間評価という形でいただきました。私は、今回のその空き地バンク制度実施については、2点、2年での自己評価をしております。間接的な評価と直接的な評価という形になろうかと思ひます。

間接的な評価においては、東日本大震災津波における復興の実情を土地区画整理地内における見える化と、そして住宅再建補助制度に連動されることにより、議会での議論やマスコミ等を通じて広く町内外に発信ができたものと、こう考えているところであります。このことにより、被災地大槌町の経験と教訓を伝えることにより、他の被災自治体のモデルケースとなったと自己評価をしているところであります。

直接的な評価とすれば、住宅再建へのインセンティブを、これは動機づけということになりますけれども、図られたと、こう考えております。ことしの8月1日現在では、空き地バンクについては、成約済みが13件、商談中が7件、そして募集中が28件となっております。また、区画整理区域地内の住宅再建状況は、昨年7月においては、店舗を含めてですけれども137戸、そして住宅再建も確認しておりますし、ことし7月においては275戸、住宅再建を確認しております。1年間で138戸の住宅再建が新たに行われたという形になります。

なお、住宅建設補助制度の実績ですけれども、164件の実績となっております。この中においては住宅再建の予定をしていなかった住宅が19戸、町有地を購入して住宅再建を行った住宅が4戸ありました。再建以降の方への後押し、そして新たにニーズを掘り起

こしたと、そういうものにつながったものと、今回の空き地バンク制度については評価をすることであります。

なお、住宅建設補助事業の対象戸数は、全部で500戸と予定をしておりました。今回の見える化の中では421戸の対象となることから、全体とすれば目標値に対して84.2%という形になるかと思えます。今後においては適宜空き地バンク制度並びに見える化、住宅建設補助制度の進捗状況を明らかにするとともに、幅広い定住移住等の施策を展開してまいりたいと、こう考えております。

なお、皆様御存じのとおり、家が建ってきたということで見られるとは思いますが、どうしても横から見てしまうということがございます。今後ドローンを活用した鳥の目線での復興状況を確認できるような、そういうものをつくって、ぜひ見ていただきたいと思えます。さきにつくったのが、2016年6月撮影したものがございます。まだまだ復興途上ですが、2年ぶりに新たなドローンで動画をつくって、後で見ていただきたいと考えているところであります。

次に、芳賀委員のお話の中で、楽観視できない、冷静に捉える必要があるという思いについては、財政的な部分では同じであります。町税が10億円を超えている状況は、復興需要による一時的な要因であろうと考えております。ちなみに岩手県が調査をしている市町村村民所得、これは1人当たりの所得になるわけですがけれども、平成27年度の所得においては、大槌町は県平均には及ばないものの260万9,000円となり、県内33市町村中15位であります。震災直後の33位、最下位から見れば急上昇をしている状況であります。

こういう中において、平成29年度の町政の成果についてということでお話がありました。にぎわい再生予算ということを銘打っております。一概に申せば、復興計画を着実に進捗管理が図られたものと考えているところであります。特にもう生活再建に関する復興事業は、災害公営住宅整備、そして土地区画整理事業、防災集団移転促進事業等、全体的な進捗では確実に終期が見えてきたものだと、こう考えております。

また、年度末には御社地エリア復興拠点施設おしゃっちが完成をし、町民が交遊できる場、文化の発信ができる場として今後さまざまなイベント等を企画をし、町民の皆様から愛される施設を目指していきたいと思っております。

また、消防会館、消防屯所が2カ所完成、そして吉里吉里公民館、小枕集会所などが完成をして、今後地域防災力の強化と地域コミュニティーの活性化が期待される

であります。

また、コミュニティーの力による町のにぎわい創出事業では、町内の飲食業を企業とした方々がチャレンジを促進するために、キッチンカー事業を実施しております。これを受けながらにぎわいを、再生を行っていきたいと、こう思っております。

また、交流人口の拡大という視点では、昨年度は大槌孫八郎没後400年ということがありまして、2年ぶりに鮭まつりを天候に左右されない大槌漁港で開催をして、多くの方たちに来場いただいたところであります。

また、自主財源という点では、町税収入は、先ほど申しましたとおり、震災後初めて10億円を超え、順調な回復をしております。先ほども申しましたとおり、楽観視できないながらも着実な住宅再建が進んでいる結果であろうと、こう思っております。また、震災需要が一時的な特需にならないよう、産業経済を継続的かつ安定的なものにしなければならぬと強く意識しているところであります。

また、税外収入の確保として、ふるさと納税、これは平成29年度の寄附額ですけれども、1億2,000万円を突破しております。平成27年度から3年連続右肩上がりの増加を続けております。当町の復興を、この関係では関係人口の拡大ソルコも盛り込んでおりますし、特産品のPRに大きく貢献をしていると思います。今後においてもシティープロモーションや新規商品の開発など、さらに町内を盛り上げていきたいと考えております。

今後の町財政の展望についてであります。町財政は、国勢調査人口減少により交付税の減少が見込まれます。復興事業分以外の歳出削減は避けられない状況にあると、こう強く意識しております。財政の健全化を維持しつつ、限られた財源の中で効果的に施策を展開するために、事務事業の選択と集中、身の丈に合った持続可能なまちづくりのため、行財政改革を推し進める必要があるだろうと思います。そういう中であっても、やはり人材育成、そしてこれまでの震災で培われた人的ネットワークの構築、ITCの活用、AI推進の注視などをしっかりと見据えた取り組みをしていく必要があるだろうと考えております。

今後の施策の展開でありますけれども、町長として残された任期の中で、復興事業の計画の終期におくれが生じないようにしっかりすることが私の責任だろうと思っております。特に応急仮設住宅から新たな生活への並走支援、応急仮設店舗からの新たな取り組みへのサポートなどは、きちんとやっていかなければならないだろうと思っております。

現状は、人口減少、少子高齢化、そして過疎化、限界集落、買い物の難民、そういう

ことが言われております。社会変化を捉えるならば、来年の3月23日には三陸鉄道163キロが完成をして開通いたします。復興道路、八戸から仙台まで359キロも平成32年までには完成するという、そういう状況の中で、第9次大槌町総合計画基本構想については来年3月の議会への上程に取り組んでいるところであります。震災の経験と教訓を生かしながら、希望と元気が持てる持続可能なまちづくり、よいまちづくりをしたい、自分事としてと。内なる愛着と誇りを、外に対しては魅力と憧れが持てるような、そういうまちづくりをしていきたいと思えます。計画そのものが、字面ではなくてやる気が起こせる、そういうまちづくりを、腹をくくった地域づくりにしっかりと取り組んでまいりたいと、こう強く思っているところであります。

○委員長（東梅康悦君） 再質問を許します。芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 質問というわけではないんですが、今の町長の答弁を聞いて、前段の中で数字の話がありました。例えば空き地バンクの関係、住宅再建の関係で500を目標にして421。うがった言い方をすると、421と言いながら、町方を見ればまだまだ空き地が多いわけですね。上から見れば本当にそうなんです。本当にまちになるのかなという不安視もあります。あと、町民所得も260万円で、33位から15位ですか。急上昇したという話。これもやはり震災の関係の今だからそうなのかもわからない。数字だけ見れば、説明を聞いていけばいいようにも見えるけれども、だからこそ今の一時的なものではなくて次の展開を考えなければいけないと申し上げさせていただきました。

きのうの報告事項の中にあつた健全化比率も数字的に見ればいいわけですね。ただし今後の町を考えたときに、財政が健全であつたとしても住民が、町民がこの町に住んでよかったなと思ってくれなくては本来ではないわけですね。ここは苦しいところですね。同僚議員さんもいろんな提言を申し上げても、財政が、財政がとかという話になりますよね。でもどこかで思い切った政策を展開していかないと住民が、何というんだろうな、生活感であるだとか、生活の質の面で心が豊かにならないということもあると思えますので、今平成29年度決算とそれを経て、もう平成30年度も半分終わっていますけれども、今後の展望を聞かせていただきました。いずれ町長が、今答弁にあつたとおり、そのような答弁を1歩でも2歩でも前に進めるために役場も一丸となって頑張っていたいただきたい。町民とすれば役場の職員に頼るしかないわけですね、いろんな政策でも。きのう、おとといからの議論もそうですけれども。なので、引き締めながら頑張っていたいただきたいと思えます。特に答弁は要りません。

○委員長（東梅康悦君） 今の芳賀委員の意見につきまして、何か当局で答えがあるのであれば受け付けますが。よろしいですか。

それでは、ほかに総括質疑、ありますか。ないようですので、総括質疑を終わります。

それでは、11時5分まで休憩といたします。済みません。暑い方は上着を脱いでもよろしいです。

休 憩 午前10時51分

○

再 開 午前11時05分

○委員長（東梅康悦君） 再開いたします。

先ほどの総括質疑の答弁の中で不適切な表現がありましたので、これを訂正することを許可いたしますが、町長、どうぞ。

○町長（平野公三君） 先ほどの芳賀委員の総括質疑の中で私が回答した中で、買い物難民という言葉を使いました。不適切であったと思いますので、買い物弱者とかえて、訂正をしてお詫び申し上げます。大変申しわけございません。

○委員長（東梅康悦君） それでは、歳入の質疑を行います。

62ページをお開きください。

1 款町税 1 項町民税より質疑に入ります。進行いたします。

2 項固定資産税。進行いたします。

3 項軽自動車税。進行いたします。

4 項町たばこ税。進行いたします。小笠原委員。

○6番（小笠原正年君） このたばこ税というのはいろいろあれなんだけれども（聴取不能）

○委員長（東梅康悦君） マイクをお願いいたします。

○6番（小笠原正年君） 済みません。

今たばこをやめろみたいな運動が起きているじゃないですか。この見込みというのはどうなるんですか。たばこの税が入ってくるのに対しては、どういう捉え方をしているんですか。

○委員長（東梅康悦君） 会計管理者。

○会計管理者兼税務課長（三上 徹君） たばこ税について関心を持っていただいてありがとうございます。私自身も喫煙者になるので。

たばこ税というのは、たばこを生産したことによる町内の消費に係る部分について課税されて、それを納入した業者がこれだけのものを当町に納入しましたよという申告書をいただいて、それを調定しております。したがって、今後の見込みについてなんですが、前の条例のときの説明もしたんですけれども、たばこ税はこれから上がっていくこととなります。ということになりますので、着実に上がってはいくんだろうと思いますが、税が上がるとやめる方もいらっしゃいます。そうすると、その見込みでやめる方、そのままの方、そのままの感じで伸びていくとはなかなか見込みづらいということになりますので、こちらで見込むときは、やはり今までの傾向等を勘案して、それでこれぐらいであろうということで積算をして数字を計上しているものであります。

○委員長（東梅康悦君） よろしいですか。進行します。

5 項鉱産税。進行します。

2 款地方譲与税 1 項地方揮発油譲与税。進行します。

64 ページ。2 項自動車重量譲与税。進行します。

3 款利子割交付金 1 項利子割交付金。進行いたします。

4 款配当割交付金 1 項配当割交付金。進行いたします。

5 款株式等譲渡所得割交付金 1 項株式等譲渡所得割交付金。進行いたします。

6 款地方消費税交付金 1 項地方消費税交付金。進行いたします。

7 款自動車取得税交付金 1 項自動車取得税交付金。

66 ページに進みます。

8 款地方特例交付金 1 項地方特例交付金。進行いたします。

9 款地方交付税 1 項地方交付税。進行いたします。

10 款交通安全対策特別交付金 1 項交通安全対策特別交付金。進行いたします。

11 款分担金及び負担金 1 項分担金。進行いたします。

2 項負担金。

68 ページ上段まで。進行いたします。

12 款使用料及び手数料 1 項使用料。東梅 守委員。

○7 番（東梅 守君） 総務使用料のところでお尋ねいたします。

震災があってからこの有線テレビジョン、それぞれの難視聴地域で運営をされていた放送のための受信施設、これを廃止して有線に、別の形に今なって運営されているわけです。その使用料だと思います。

1点お伺いしたいのは、以前に使われていたものが仮設の住民のための施設に運用されていたとっております。この施設にかかわる使用に関しては、どのようにこれまで取り組みをされてきたのかをお尋ねをいたします。

○委員長（東梅康悦君） 総務部長。

○総務部長（三浦大介君） お答えいたします。

今委員がおっしゃったとおりで、架設関係で仮設に届けるために旧共聴組合のものを利用してございました。そして仮設の整理等に伴いまして不用な支柱等を初め、添架して、線を初め、不用になった部分は撤去等も徐々に始めてございます。今後大槌川沿いのほうが大きく今現時点で残っておるんですが、今その部分がある程度仮設の集約が済んだ時点で撤去を当然していかなければなりません。その費用負担の関係を、やはりうちとすれば仮設のために当然とおいたと言ったら語弊がありますが、お試しをしておりましたので、今県にも仮設の廃止に伴った際に支柱の取り外しとか、そういった工事等をどうにか災害復旧費、もしくはそういった何かかにかで補填ができないものかということで、今県の復興局にも御相談をさせていただいているという状況でございます。

○委員長（東梅康悦君） 東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） 現状については理解できました。その中で、以前の組合はそれぞれ地区ごとにあったわけですが、組合の中には、線を引くために必要な電柱というか柱になるわけですが、これを使用しているということで、その土地所有者に対してその使用料なる謝礼を出していた地域もあったやに記憶しております。その辺の部分はこれまでどのように対処してきたのか、その辺をお尋ねをいたします。

○委員長（東梅康悦君） 総務部長。

○総務部長（三浦大介君） 委員おっしゃっているその土地の分の使用料という話でございます。

私の認識では、あくまでも共聴組合様である当時使用していた部分について、無償で町に貸与という形で受け取っていたという形で取り交わしをしているという認識でございまして、無償でということですので、以降についての使用等についても予算等にも当然計上しておりませんし、決算にも出ておりません。

○委員長（東梅康悦君） 東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） なので、組合としては無償で譲渡はしたわけですが、土地

に関してはまた別問題だったのではないのかなと感じたわけです。決算の支出のところ
にその項目がなかったので一応お尋ねしたわけです。これまで土地の所有者に対して組
合として謝礼を支払っていたという組合さんもあったということなので、その辺のやっ
ぱり使用している以上は、もう既にかわる時点で撤去されているのであればそれは全然
問題ないことなんでしょうけれども、土地を使用している現状があるのであれば、その
土地の所有者に対して何らかの町としてもアクションが必要だったのではないのかなと
感じたわけです。その辺についてお尋ねをいたします。

○委員長（東梅康悦君） 総務部長。

○総務部長（三浦大介君） 委員おっしゃっている気持ちはわかるんですけども、少な
くても今言ったとおり、無償で、要は取り決めて各組合様と町で話し合いの中で取り交
わした部分でございますので、基本的にはそれに基づいた対応ということでとらせてい
ただいてきたという認識でございます。

○委員長（東梅康悦君） 進行いたします。

70ページ中段まで。進行いたします。

2項手数料。進行いたします。

72ページ上段まで。進行いたします。

13款国庫支出金1項国庫負担金。進行します。

74ページ上段まで。進行します。

2項国庫補助金。進行します。

76ページ下段まで。進行します。

3項委託金。

78ページ上段まで。進行します。

14款県支出金1項県負担金。進行いたします。

80ページ中段まで。進行いたします。

2項県補助金。進行いたします。

82ページ全般です。進行します。

84ページ全般です。阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） この区分3の林業原木シイタケ、ナラ枯れ防除ということで、
三陸沿岸の被害がかなり進行しているようです。それで、大槌町でもそういう被害が見
られます。これから虫の活動がおさまる冬の時期、早目に対策しないとさらに広がる恐

れがあるのですが、県との対応はどのようになっているかお尋ねいたします。

○委員長（東梅康悦君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小笠原純一君） お答えいたします。

国の補助を活用いたしまして、その前に、1つとしては定期的に県の担当と一緒に巡回をしまして、ナラ枯れの被害状況等を確認をし、状況把握をしてございます。それにあわせまして補助金を活用して、国有林以外の山林に関しましては予算の範囲内で適宜に防除作業を行うという形の取り組みを行っております。

○委員長（東梅康悦君） 阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） 現在枯れている木がかなり目立ってきていますので、この中に越冬する虫がいると思います。これをそのまま放置すればまたさらに広がる恐れがありますので、早急に対策を考えてほしいということなんですけれども、県との話し合いではどのようになっておりますか。

○委員長（東梅康悦君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小笠原純一君） お答えいたします。

まず1つとしましては、町で防除の処置をする部分での申請と、あとは県知事の命令によるものと2通り処理の方法がございます。1つとしては補助金の予算の範囲内という部分が一つありますし、あとはそれを施術をする業者さんの部分の対応の能力といたしますか、対応の範囲というところもございますので、そこを勘案しながら進めていきたいなど。

当課といたしましては、発見してわかるもの全てにおいて、できれば一括してそういった対応をとりたいなというところもあるんですが、今のおり、予算の部分とあとは業者さんと受託業者の対応できるスペックの部分、あとは近隣市町村のところも平行して同じような形の取り決めをしていかないとほかのところからの感染というのも考えられますので、そこらは全般的に連携をとりながら一カ所でも多く対策を講じていきたいなど、このように考えております。

○委員長（東梅康悦君） 芳賀 潤委員。

○13番（芳賀 潤君） 教育費の県補助金のところで伺います。

先ほどの国庫でもよかったんですけども、一般質問のときにちょっと今の加配の教職員さんの話をさせていただきました。これに該当するかどうか、予算の財政的な中身はちょっとわからないんですが、被災地の加配とかということで教職員さんが今すぐ

く多くなっていますけれども、これはいつまで続くものなんですか。そこをちょっとお伺いします。

○委員長（東梅康悦君） 学務課長。

○学務課長（小石敦子君） 今年度も加配をいただいておりますが、来年度またさらに削減される予定にはなっております。いつそれがなくなるかという正規のところはまだ示されてはおりません。

○委員長（東梅康悦君） 芳賀 潤委員。

○13番（芳賀 潤君） 結局何で問うかという、要はこういう補助があるから加配ができていて、結局それが削減傾向になっていくということは、子供も一つの住民だと感じれば、どんどんどんどん先生の数が少なくなっていくとそれに目を見て手をかける割合が少なくなるわけです。お願いしたいのは、補助事業ありきなんですけれども、教職員の先生方のもちろん質の向上もそうだろうし、その見方ですよ。今だと例えば1人で10人見るとしたら、再来年になれば1人で20人、30人を見なくてはならないというようなことにもなってきますので、まず補助事業ありきではあると思いますが、そういう育成もやっぱり教育委員会としてきちっとしていただきたいかなと思います。答弁があれば。

○委員長（東梅康悦君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 今の学務課長がお答えした中では、加配は復興加配ということで特別な加配があります。それからもう一つは、少人数学級加配、それから、いわゆる生徒指導のことの充実を図るための支援加配であるとか、加配は何通りかの加配があって、今減っているのは復興加配です。ですので、阪神淡路の例を見ると、やはり集中の復興期間が終わると減っていくと。現在も3分の1まではいかないんですけれども、毎年減ってきています。今言った復興加配じゃない加配については、今後文科省も、あるいは県も少人数学級を今岩手県は1年生から中3まで35人学級という形で先生方の負担なり子供たちの学びの充実を図って、そういう手だてを組んでいますので、多分そっちに移行しながら確保してまいりたいと、そう思っています。

それから、つけ足しになりますけれども、大槌小でも特別支援教育の特別支援員を各学校に今5名配置して、手厚く子供たちに接するということではしております。また、来年度もその予算を計上して続けていきたいなと、そう思っています。

○委員長（東梅康悦君） 進行いたします。

86ページ。3項委託金。進行いたします。

88ページ。15款財産収入1項財産運用収入。進行します。

2項財産売払収入。進行いたします。

16款寄附金1項寄附金。90ページ中段までです。阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） 先ほど町長も人口少子高齢化等々に大変悩んでいらっしゃるような答弁をいただきました。それで、日本全国いろいろそういうことは同じことなんですけれども、このふるさと納税ということで特別枠というか項目をきちんと決めて、子育てのためのふるさと納税とか、そういう方向でやって人口をふやす、それから子供たちを育てるといふ、そういう自治体がふえておりますけれども、当町ではどのようにお考えかお尋ねします。

○委員長（東梅康悦君） 財政課長。

○財政課長（岡本克美君） お答えいたします。

ふるさと納税の寄附金の充当に関しましては、現在のところ地方創生事業の、要は単独費部分、ほとんどが今地方創生は、国から地方創生、地方創生とたくさん声高らかになっていますが、実は余り補助金が来ておりませんで、大部分はこのふるさと納税を、寄附金を活用しております。事例といたしましては、第2子以降の保育料の無償化を大きく、これは大体二千五、六百万円ほど充当しております。

○委員長（東梅康悦君） 阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） この項目をきちんと子育てに限定することによってさらに寄附も集めて、そういう市町村もあるわけですし、地方創生、やっぱり地方が元気になるということは若い人たち、高校生まで含めて子供たちが元気に過ごす、ふえていくということでなければ大槌の未来もやっぱりないと思いますので、子育てをやっぱり考えたほうがこの町の未来、それから元気に発展すると思いますので、その辺、もし回答があればお願いしますけれども、特にはないです。考えていただきたいという要望を含めて。

○委員長（東梅康悦君） 財政課長。

○財政課長（岡本克美君） 阿部俊作委員、本当にありがとうございます。

当町でもそのような視点に立って、まずは地方創生、一番については子育て環境と、それから教育、次世代をいかに育てていくか、育んでいくかという部分に寄附金を活用してまいりたいと考えております。

○委員長（東梅康悦君） 進行します。

17款繰入金 1項特別会計繰入金。進行いたします。

2項基金繰入金。92ページ下段までです。進行します。

18款繰越金 1項繰越金。94ページ上段までです。進行いたします。

19款諸収入 1項延滞金・加算金及び過料。進行いたします。

2項町預金利子。進行いたします。

3項貸付金元利収入。進行いたします。

4項雑入。96ページ全般です。芳賀 潤委員。

○13番（芳賀 潤君）きのう触れましたけれども、学校給食費に不納欠損が350万円ほどということでしたよね。だから、今は3件と言いましたか。過去には結局積み上がって行って、今回不納欠損にするお金があつてということになると、振りかえることによつてという話もありますけれども、これだけ大きな数字を不納にしなければならないという現実もあつたわけですよ。だから、結局入ってくるお金もきちつと管理しないとという意味できのう聞いたわけですよ。その徹底。

あと、既に決まったことでしょうかからあれなんですけれども、子供に現金を持ち歩かせれば落とす危険とかという話もありましたけれども、我々もずっとそういう時代を経て今があるわけですよ。そうすれば落としちゃいけないんだという現金の価値の教育にもなるんじゃないかなと思う、1つは。だから、余りに世の中が便利になり過ぎて、大人の都合によつてこういうことでとやり過ぎていくのもどうなのかなというのが疑問なんです。やっぱりシステム化によつて自動振替になることによつてこの不納、こういう数字が出てこないように徹底していただきたいと思いますが、どうですか。

○委員長（東梅康悦君）今雑入で、給食費関係は教育費の中でやっていただきたいんですが……。〔「給食費だよね……」の声あり〕済みませんでした。申しわけございません。失礼いたしました。財政課長。

○財政課長（岡本克美君）今回の給食費の不納欠損に関しましては、こちらは平成22年度以前、要は震災のときに実はデータが、データというか、誰が窓口になめたかという部分がわからなくて、要は消し込みができないという、要は平成22年度以前分までの徴収金の不明額についての不納欠損でございます。現在におきましてはきちんと管理しておりますので、そのようなことはございませんが、実は今回の給食費以外でも大きく不納欠損を今回している部分については、そのような理由がございます。

それから、過日御質問があつた口座振替に伴います状況なのでございますが、実は平

成25年から当町ではクラウド化に伴って公金収納というシステムを取り入れておりまして、実は今口座振替になっていないのが給食費だけなんです。ほかの例えば税、それから使用料につきましては全て口座振替という選択肢があるんです。それは口座振替にしてもいいし、あとは窓口で納付してもいいんですけども、今のところ給食費については手払いというか、先ほど言ったように学校に集めて持ってくるという状況が続いております。

たしかに芳賀委員がおっしゃるとおり、私どもでも今回の切りかえに当たっては、収納率が減少することによって賄い材料費が不足するものですから、それに関しましては非常に懸念しております。ただ、父兄の方々からも、実は一方では口座振替にしてほしいというような要望もございます。ですので、原則口座振替ではありますが、原則というか、なるべく口座振替にはしていただきたいのですが、今後につきましても過日学務課長が答弁しましたとおり、御父兄の方々には賄い材料費の趣旨や意味を十分に理解していただいた上で、きちんと納付していただくことをお願いしたいと考えております。

○委員長（東梅康悦君） 進行いたします。

98ページ中段まで。進行いたします。

20款町債1項町債。100ページ全般。進行します。

102ページ。進行いたします。

歳入の質疑は終了いたしました。

これより歳出の質疑に入ります。

104ページをお願いいたします。

1款議会費1項議会費。進行いたします。

2款総務費1項総務管理費。阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） 済みません。この表彰審査委員ということで表彰と顕彰をちょっとごっちゃにしてお尋ねします。

当町でひょうたん島ということで当町を有名にさせていただきました井上ひさしさん。出身は釜石ということで、釜石ではひょうたん島歌碑とか、いろいろ建てられておりますけれども、当町での顕彰の状況はどのようになっているかお尋ねします。

○委員長（東梅康悦君） 総務部長。

○総務部長（三浦大介君） 表彰審査委員会委員は今委員おっしゃったとおりで、町政功労者、あとは自治功労賞表彰者等を対象に審査をしていただいている委員の方々でござ

います。

井上ひさし先生に関しては、私が知るところでは今まで自治功労とか、あと名誉町民ですか、という形で取り上げて対象者にということはなかったのではないかという認識でございます。

○委員長（東梅康悦君） 阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） 当町としてひょうたん島駅からそういうことをまず知らしめたというのは、この方、井上さんだと思いますので、その辺、今後そういう井上さんを含めた当町のいろんな方がいます。そういうことを拾い上げて、もう一度この町、そういうイジを見直してはと思ってお尋ねしたわけです。

○委員長（東梅康悦君） 総務部長。

○総務部長（三浦大介君） ありがとうございます。

こちら、毎年例えば表彰の対象者ということで、各部各課室に推選という形で総務から御依頼を申し上げております。今阿部委員おっしゃったとおりで、各課各室でやはりそういった対象者になる、当然各室だけではなくて総務課としてもこういった方がいらっしゃるというところをきちっと捉えて、対象者にという形で取り組んでまいりたいと思います。

○委員長（東梅康悦君） 進行します。

106ページ全般。佐々木慶一委員。

○1番（佐々木慶一君） 16節委託料の大槌町の東日本大震災追悼式の運營業務の委託料についてお伺いします。

東日本大震災を経験した大槌町の我々としては、この行事は非常に重要な意味深いものであると認識しています。一方でこの運営費に580万円のお金を要すると。確かに重要な式典ではあるんですけども、今後この事業をどういう形でいつまで継続するという見込みがあるのかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（東梅康悦君） 総務部長。

○総務部長（三浦大介君） 町長、副町長等を初め、町的意思決定という形でまだされてはおりませんが、私自身、個人的には当然これは続くものという認識でございます。忘れてはならないと思っておりますし、式典自体はなくならないという認識で取り組んでまいりたいと思っております。ただ、委員おっしゃるとおり、その経費等々の関係も当然でございますが、その辺は運営の仕方とか、規模等々をその辺を工夫等、創意工夫をして

行っていく方式をとりたいとは思っていますが、式典自体は、私は町というものが存在する限り行ってはいかなければならないものだという認識で思っています。

○委員長（東梅康悦君） 進行いたします。

108ページ全般。進行いたします。

110ページ全般。進行いたします。

112ページ全般。及川 伸委員。

○10番（及川 伸君） 委員長、10目の企画費でよろしいですか。

○委員長（東梅康悦君） そうです。

○10番（及川 伸君） 委託料のふるさと納税について、決算ですから数字的なことについて確認させていただきたいと思いますが、成果表の11ページ、成果として平成29年度は1億二千二百何がしということで五千六百何がしの実績があったと。これが実績ということだと思いますが、調達額については事業費という形で見てよろしいのかどうか。これについて。

○委員長（東梅康悦君） 財政課長。

○財政課長（岡本克美君） 調達額というのは返礼品の調達ということでしょうか。（「そうです」の声あり）この事業費の中には送料とか、結局3割で、1万円の場合商品が3割、それからそれを送る送料がまた別になっていますので、そういった返礼品プラス送料プラス関係諸費も含んだ経費でございます。

○委員長（東梅康悦君） 及川 伸委員。

○10番（及川 伸君） ちょっとわかりづらいんですが、例えば調達するときの経費で、今すごく高額な返礼品を出している自治体が多いということで、その中身について調達するときのその経費がどういう形になっているのかと。その材料を買うための金額なのか、全部含めての金額なのか、その辺がちょっと定かじゃなかったものですから、確認させていただきました。

そうしますと、その事業費ということじゃなくて部材を買うところがその分子になって、分母というのがその実績になるわけですね。今問題になっているのは30%以上かけて返礼品を調達しているという自治体が全国で多数いると。それを規制するというか、本国会でもいろいろ議論されていて、本来の目的と違うだろうと。まずふるさと納税というのは、住民税であるとか、所得税であるとか、この辺の減額をするということで地域活性、それから地方と、それから都市の格差是正を目的とした制度だったはずが、こ

うということによってちょっと過剰なやりとりがされているということから、30%を超えるものについては規制していこうというような動きも出ている中で、町の中身というのはどうなのかと。何%ぐらいで返礼をしているのかというところについてお伺いします。

○委員長（東梅康悦君） 財政課長。

○財政課長（岡本克美君） 及川 伸議員、本当にありがとうございます。

実は先日も県の市町村課とちょっと財政ヒアリングということでお話しする機会があったんですけども、岩手県内では3割を超えている自治体がございます。当町でも3割以内におさめております。

昨今、先ほど及川 伸委員がおっしゃったとおり、全国の市町村の中には3割を超えている市町村がございまして、実はことしの7月に、3割を超えていて、要はひとり占めになっている状況なので、そういった市町村が実は名指しで公表されております。そういった状況も踏まえまして、それでもまだ全然改善されていないものですから、実は総務省では次の対策を練ろうと、何かそういった3割を超えている自治体にペナルティーを課そうというような動きもあるやに聞いております。

ただ、先ほど来、阿部俊作委員や、それから及川 伸委員におっしゃっていただいたとおり、まずは寄附金を集めることの多寡、寄附金の多寡ではなくて、要はそれを使う、使ってやる事業、それから返礼品による特産品をうちで買い上げて、地方の魅力を、大槌の魅力をいかに発信していくかということを含めて今後につきましても展開してまいりたいと考えております。

○委員長（東梅康悦君） 及川 伸委員。

○10番（及川 伸君） ありがとうございます。

今の財政課長の答弁を聞いて安心したんですが、やっぱり本来の目的というものをきちっと認識した中で、やはり節度のある制度の活用というものを考えていただいて、制度活用を実務的なものに変換してもらいたいなど。今後ペナルティーと今出ましたけれども、過剰な調達額になった場合に、優遇税制度にペナルティーが出るということにならないように極力気をつけていただいきたいなどと言って終わります。

○委員長（東梅康悦君） 澤山美恵子委員。

○3番（澤山美恵子君） 環境費の中の（聴取不能）

○委員長（東梅康悦君） マイクをお願いいたします。

○3番（澤山美恵子君） 済みません。公共交通路線バス運行補助金のところで質問をい

たしますけれども、この前の全協にも出されたアンケート調査の中で、町民が不便に感じているところの中でのバスの時刻だったように思いますが、今後不便と感じている町民の皆さんがいる中で、どのようにしていくのか。三枚堂トンネルもできるんですけども、時刻をかえるのか、そのままかえないでいくのでしょうか。

○委員長（東梅康悦君） 総合政策課長。

○総合政策課長（藤原 淳君） 委託料にも被災者支援町民バス運行业務委託料と、あとは補助金にもありますけれども、ただいま御質問の町民の方々の公共交通のバスの不便と感じているといったことに対する町の対応という御質問ですけれども、来年度大幅に路線であったりだとか、ダイヤであったりだとかを改正する予定にしております。改正するに当たっても、いずれ町民の方々へのヒアリングを通した上で改正等をしていきたいと。ただ、現在のダイヤについては、大幅に被災地特例の補助金でもって運営している部分も大きいのも現実でございます。そういったところも鑑みまして、今後はそういった補助金が減額になっても公共交通を継続的に維持していけるような事業を組んでいけるような、そういったダイヤ等を考えて、町民の方々にその案を示してヒアリングをして、適切なダイヤに組み込んでいきたいと考えております。

○委員長（東梅康悦君） 澤山美恵子委員。

○3番（澤山美恵子君） ぜひお願いいたします。

○委員長（東梅康悦君） 阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） このことに関しては端から端の時間帯ではなく、細長い町ですので、その間にいろいろ部落ごとに行事とか、そういうのがあるわけです。そういう面でそれを踏まえながら、地域の要望もあるわけですし、その辺もよろしく御検討をお願いしたいと思いますので。

○委員長（東梅康悦君） 要望ですか。（「はい。要望。答え。1回要望は出したから」の声あり）

進行いたします。

114ページ全般であります。阿部三平委員。

○5番（阿部三平君） （聴取不能）

○委員長（東梅康悦君） マイク。済みません。質疑される方は、区分のところと備考のところを前もって質疑に入る前に示していただければ進行上は助かります。

○5番（阿部三平君） 区分の項19工事請負費の中の花輪田地区集会所の道路の応急復興

ですが、これは応急復興はそのとおりでありがたいことなんですけれども、これは次年度あたりに恒久的なものを考えていらっしゃいますか。もしありましたらお願いします。

○委員長（東梅康悦君） どちら様でしょうか。集会所の関係の施設整備の関係ですが、文化活動交流施設長。

○文化活動交流施設長（北田竹美君） 集会所の維持管理については、今年度は当おしゃの文化交流センターの私どものミッションになっておりまして、これは前年度の決算でございます。花輪田については特に雨が降った場合に沢の水の流れが変わりまして、一応それなりの土のうを積み上げたり等の対策は打ってまいりましたけれども、やはりこれは何らかのその状況で、実はことし、去年も含めて雨で大分片側の下水といいますか、水の流れが、土が掘られて影響がございましたので、何らかの対策を打たなければいけないとは考えておりますが、まだ具体的な検討までは入っておりませんが、その認識はございます。

○委員長（東梅康悦君） 阿部三平委員。

○5番（阿部三平君） 何かその時々のお雨によってみんな不便を感じていたり、とてもいい場所だったと思ったところの水が出てきたり、我々の知識の範囲ではないなということでもみんなで話し合った経緯があります。

あとは、前にもお話ししたんですけれども、ちょっとあそこは暗いような状況なので、もしできたら防犯灯のようなものは考えていらっしゃいますか。よろしくをお願いします。

○委員長（東梅康悦君） 文化活動交流施設長。

○文化活動交流施設長（北田竹美君） 暗いということに関しまして、昨年度議員の方から防犯灯といいますか、照明をつくるというような御要望もいただいておりますので、それも含めまして考えていきたいと思っております。確かにあそこはちょっと山側に集会所がございますので、入り口のところが大変暗いという認識は私も持っておりますので、次年度考えてまいりたいと思っております。

○委員長（東梅康悦君） 質疑をされる方も答弁をされる方ももう少し声を大ききなところでお願いしたいと思います。阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） 25積立金についてお尋ねいたします。

郷土館建設ということで、今度の津波におきまして当町においても重要な文化財が流失してしまいました。それで、昨今金澤方面かな、古文書が出てきまして、これも非常に重要なこの町の歴史を知る上で、米のかわりに金を納めるという、そういう古文書だ

そうですけれども、この町のとても重要な古文書かなと思います。そして今いろいろちを増改築、あるいは建てかえ等で、屋根裏にあった古文書等が焼かれたりしております。私もそれを後から行って、見てがっかりした部分もありますので、早くこの郷土のいろんな文化財を保管し、町の財産としてみんなで守るという姿勢が欲しいのですが、お考えをお尋ねいたします。

○委員長（東梅康悦君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田精造君） いずれ町内の文化財に対する、今回震災で大分町方の私の知っている蔵、所有している方が亡くなっていると。今回も委員さんおっしゃるとおり、金澤から古文書が出てきたと。私もそれを確認させていただきました。いずれ町史の掲載されている資料ございますが、いずれこういった古文書資料なんかはいずれ劣化が進んでいますので、私たちも震災前から文化財保護審議会の方々には常々この資料収集と情報をお願いしています。今後も我々もアンテナを高くして資料収集に努めてまいりたいと思っております。

○委員長（東梅康悦君） 阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） まず、そういう資料を保管、あるいは学習として役立てるための郷土資料館というのは非常に重要な位置を占めると思っていますので、その建設のためにもうちょっと早目に建設できるような積立金をふやすとか、そういう考えはないのかというところをお尋ねしておきます。

○委員長（東梅康悦君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 郷土資料館の建設につきましては震災前から計画があり、さまざま検討した中で今日に至って、今課長が言ったように震災ということで貴重な文化財が失われるということがありまして、この決算書の321ページの郷土館建設基金ということで現在残高が3,955万8,000円ほどあります。この基金の本来の目的なり意義をまたきちっと考えながら、今言ったような文化財の保護活用に当たっていただければと思っています。以上です。

○委員長（東梅康悦君） 金崎悟朗委員。

○11番（金崎悟朗君） せっかく出たから、俺もいろいろ今教育長の話聞いてから、いや、それは違うのではないかなと思ったけれども、実際は基金があったね。その基金を取り崩して使った後、当局でまたそれをもとに戻そうとしなかっただけなんです。それをやっていけば郷土館はできた。そして今度の震災のとき、もったいないような文化

財を流さなくて済んだかもしれない。それは当局が、そういうものは要らないと。そういう人たちが中枢の中にいたためにその基金を筋山の道路開発に使ってしまった。これは事実ですから。やっぱりその辺を踏まえて、教育長ももう少し歯に挟まらないように、知っていることはきちっと伝えたほうがいいんじゃないかなと私は思います。だから、俊作委員が言っているように、やはり使ったものをもとに戻すような方法をとっていかないと、各家庭でもそうだと思いますよ。車を買おうと思ったら別なものに金を使ったと。買うためにまた一から積み直すかという方法をとると思います。だから、やはり使ったものに関しては責任を持って、行政で基金という、こういう条例もあったんだから、それはやっぱり遂行していかなければならないと思います。財政課長、どうですか。

○委員長（東梅康悦君） これは、副町長。どうぞ。

○副町長（澤館和彦君） ありがとうございます。

郷土館の建設基金は3,900万円ぐらいあると。私の認識は、たしか地方創生で1億円いただいた。その中で使ったのがトイレ城をつくったのと、あとそれから駅前に船灯台をつくった。その残りを郷土館の建設基金として積んであったという認識でございます。なので、郷土館の建設基金としてあったものをほかに使ったという認識ではなくて、残った分をそこに積んであるというような認識でございます。

あと郷土館の建設に関しても、この金額だけでやって恐らくできるようなものではありません。そういったので既存施設を利用したり、いろんなことを考えていかなければならないなどは思っております。

○委員長（東梅康悦君） 金崎悟朗委員。

○11番（金崎悟朗君） いや、そう出てくるからこっちは立たなければならぬですよ。使ったのは事実なんですから。そこを積んだのは確かです。1億円の残りを積んだのも知っています。だけれども、その前のことを私は言っているんですよ。あなた方、行政の大先輩たちですよ。そこを私は言っているんですよ。だから、やらないのならなくしたほうがいい。それは阿部委員に怒られるけれどもね。やっぱりそう言うと怒られるけれども、やっぱり実際は、そのように使ってしまったものはもとに戻そうとしなければならぬんですから。やっぱりこの揺り戻し地震ではないけれども、例えるのもおかしいけれども、実際はそのようになっているからもとに戻そうと、それを全額もとに戻せじゃないが、少しずつは本当は考えてやったほうがよかったんじゃないかと、私はそこを言っているんです、常々。

○委員長（東梅康悦君） 副町長。

○副町長（澤館和彦君） ありがとうございます。

私の認識が多分ないのかもしれませんが、ただ、私は1億円の中から残った分を積んだというところからしか記憶にないんですが、その前に使ったかどうかというのは私もちよっとわからないところなんです。ただ、なくそうとしているわけではなくて、必要ないとは思っておりませんし、何らかの方法でやることは考えていきたいとは思っています。

○委員長（東梅康悦君） 阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） 3回目。町長が先ほどこの町の愛着と誇りを育てるといふ、そういう答弁をなさっています。それで、それを育てるために必要なのは、この町をよく知ることが大事だと思います。そして町を知るための拠点施設として郷土資料館というのは非常に有効なものではないかなと私、あちこち歩いて本当にそういう活用を知っています。そういうところがある市町村とか、そういう地域は、町民が自分たちの町という意識が高いんです。そういうことでこの積立金を見たとき、1万円って、（「3,955円」の声あり）利息のほうね、整理科目みたいな積立ではなく、もうちょっと足してくださいということなんです、いかがですか。

○委員長（東梅康悦君） 町長。

○町長（平野公三君） ありがとうございます。

郷土資料館につきましては残っているのも実はありまして、整理をするということになりますので、今回つくっている総合計画の中ではきちんとその辺は明らかにしていきたいと思っております。基金もそういう形に残っている中では整理をするという形になりますし、その思いは私も同じですので、愛着、誇りを持つという部分については、やはり歴史文化をしっかりと知ることが必要だと思いますので、整理させていただきます。（「3回目」の声あり）

○委員長（東梅康悦君） 金崎悟朗委員。

○11番（金崎悟朗君） ぜひ前向きな方向に行っていただきたい。我々の大槌町の出たところのルーツとか、皆さんの、私も阿部委員に大体考え方がそこは似ているけれども、そういうことには似ているけれども、何をいっても自分たちのルーツというのはやっぱり知らなければならぬんですよ。大槌町がどうして生まれたとかね。そういうのからいけば、本当に今までとってきた行動というのは、私は文化に対して疎かったんじゃない

いかな。確かにその係の人たちは、ここに座っていらっしゃる人たちはそのために大槌町に来て務めた方だから、それなりに個人的に一生懸命頑張っているとは思いますが。ただ、いかんせんこの行政がそれに疎かったな。私はそう思っています。ぜひ前向きな方向で、同僚委員に、済みません、ちょっとこれではうまくないのではないかとわれなように、何とか大槌町のために将来のことを考えてそれをやっていただきたいと思えますけれども。

○委員長（東梅康悦君） 進行いたします。

116ページに入ったところで、午後1時20分まで休憩いたします。

休 憩 午後 0時01分

○

再 開 午後 1時20分

○委員長（東梅康悦君） 再開いたします。

午前中の質疑で一部訂正の申し出がありますので、これを許可いたします。阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） 先ほど、質問で不適切な表現がありましたので、議事録の訂正をお願いいたします。井上ひさしさんについて釜石市出身と言いましたけれども、釜石ゆかりの人と訂正をお願いいたします。それから、公共交通のところで発言しました部落を集落に訂正するようお願いいたします。申しわけございませんでした。

○委員長（東梅康悦君） 116ページをお開きください。

今、総務費の総務管理費を行っております。

116ページ全般。進行いたします。

118ページ中段まで。進行いたします。

2項徴税費。進行いたします。

120ページ下段まで。進行いたします。

3項戸籍住民基本台帳費。122ページ中段まで。進行いたします。

4項選挙費。進行いたします。

124ページ中段まで。進行いたします。

5項統計調査費。進行いたします。

6項監査委員費。126ページ上段まで。進行します。

7項地方創生費。及川 伸委員。

○10番（及川 伸君） 1目地方創生費負担金補助及び交付金の中で、大槌町U・Iターン就業支援補助事業について、平成29年度は21件の実績があったということで、当局は就業定住促進につながったと一応一定の評価をしているわけですが、実際のところ、数値的な評価をもっと具体的にどのように評価しているのか伺います。例えば上々だったのか、それともまだまだ足りなかったというようなことでお願いします。

○委員長（東梅康悦君） 産業部長。

○産業振興部長（藤原賢悦君） お答えします。

町ではU・Iターン者をふやすために、大槌町に戻ってきたり、あと新たにこちらで就業して6カ月以上経過した方々に助成金を交付しております。

それで、平成27年度から始まった制度なんですけれども、昨年度は8件、合計3カ年まで助成金をお支払いしてまして、昨年度は8件で、2回目も含めると13人の方々に交付しております。それで、ある程度U・Iターン者の、こちらに定住の促進にはつながったと思っはるんですが、予算的には400万円ほど組んでおりまして、もっとU・Iターンの方々に来ていただいても対応できるような予算を組んでおりました。より多くの方々にU・Iターンしていただいて、こちらで定住していただけるような取り組みにもっと進めていければと考えております。

○委員長（東梅康悦君） 及川 伸委員。

○10番（及川 伸君） ありがとうございます。

何となく目標がきちっと設定されていないがために評価がぼやっとしているんですね。ですから、企業でも営業目標というのはきちっとあるわけで、やっぱり数値的な目標を初めに掲げて、それに対してどの程度頑張るのかと。120%頑張るのか、100%頑張るのか、いや、それ以下でいいのかということまできちっと精査をして、その目法達成に向けてどういう手を打って頑張るのかということを明確にしないと、やはりぼやっとしてしまう。例えばここに、予算とすれば負担金、それから補助、交付金については2,000万円ぐらいとっているはずなんですよ。それが執行額にして見れば1,100万円ぐらい、不用額として900万円ぐらい余っているということから見れば、まだまだ努力が足りないのではないのかなという気がするので、その辺もしっかり目標設定の上、何とかなのか、事業を遂行してほしいなと思います。それについて何かあれば。

○委員長（東梅康悦君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤原賢悦君） お答えします。

U・Iターンの定住に伴う定住者促進につきましては、雇用の面では産業振興部、あとコミュニティ強化のためにコミュニティ推進室と連携して実施しておりますので、仕事と住む環境とかをより広くPRをしまして、当町への定住者をふやしていくような取り組みをしっかりとしていきたいと考えております。

○委員長（東梅康悦君） コミュニティ総合支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（高橋伸也君） 不用額の関係のお問い合わせがございましたのでお答え申し上げます。

不用額894万7,000円のうち、こちらの大槌町民間賃貸住宅家賃支援補助金、こちらの不用額が470万円ほど発生しているというところがございます、こちらの不用額については、本補助金の施行が10月だったということもございまして、20件程度の予算を組んでいたんですけれども、実際1件のみの申請であったということもございまして、年度途中の施行であったがために申請件数が少なかったということもございまして、引き続き制度の周知を図りながら定住促進に向けての取り組みを進めてまいりたいと思います。

○委員長（東梅康悦君） 進行いたします。

3款民生費1項社会福祉費。128ページ全般。進行いたします。

130ページ全般。及川 伸委員。

○10番（及川 伸君） 扶助費臨時福祉給付金についてお伺いします。

4,100万円、来年10月から消費税が10%に上がり、さらに2%上乘せになるわけですが、これによって低所得者がまたさらに困窮化される恐れがあると思います。これに伴って子供手当であるとか、それから厚生年金保険料もふえていくのではないかと想定されておりますが、町としても生活困窮者に対する対応も今後考えていかなければいけないと私は感じているんですが、その辺について今後どう取り組まれるのか、お伺いします。

○委員長（東梅康悦君） 民生部長。

○民生部長（才川拓美君） まず臨時福祉給付金につきましては、これは消費税の税率の上昇に伴いまして国の施策として行われているものでございます。今後また現在の8%から10%に引き上げが予定されております。それに伴っての同様の施策が講じられるかどうかということにつきましては現段階ではまだわかりませんので、それは国の決定に従って事務の依頼があれば事務を行っていくということもございまして、それに加えて町といたしましても生活困窮者の対策につきましては、まずは生活困窮者の把握というのが一番重要でございますので、まずは把握をした上で適切な施策につないでいくというこ

とが重要でございます。役場はもとより社会福祉協議会や民生委員や関係機関と連携をいたしまして、支援が必要な方の把握に努めて適切な支援につなげてまいりたいと考えております。

○委員長（東梅康悦君） 及川 伸委員。

○10番（及川 伸君） ありがとうございました。

生活困窮者の把握調査と今おっしゃいましたけれども、現段階で生活困窮者の基準というのは町として持っているわけですね。それに従ったボーダーを決めての調査ということになると思いますが、また新たに調査をするというのは、どういふぐあいなのか、それをちょっとまた聞かせていただければと思います。

○委員長（東梅康悦君） 民生部長。

○民生部長（才川拓美君） 生活困窮者の基準を決めてそれに基づいた、要は把握調査を行うということではなくて、ふだんから住民と接している中で、生活困窮にもさまざまございまして、単純に幾ら以下の所得だから生活に困窮するとかというようなことでもございませぬので、それぞれの実情を見た上で、支援が必要な方に必要な支援を行っていくということでございます。

○委員長（東梅康悦君） 小松則明委員。

○14番（小松則明君） 同僚委員と同じ部分になりますけれども。

○委員長（東梅康悦君） マイク。

○14番（小松則明君） 扶助費の分の……。マイクですね。済みません。久しぶりなので、本当に。

部分で、私はその上の福祉灯油の部分、金額の少ない部分になりますけれども、これは毎年やっているわけですね。ことしもまたなるでしょうということなんですけれども、毎回毎回手続に来なければならないと年寄りの人たちから言われるんですよ。そのためにタクシーで来た。5,000円が3,000円になった。これはどうにかなりませんか。

また、先ほど言った同僚委員の部分に対しても、いろんな部分で調べなければならぬということなんですけれども、大体の方向性とか、そういうものに対して、この人たちが対象になるというのをある程度把握していると思います。だからこういう、これは出た分なんですけれども、今後の部分でなった場合に同じような、去年やった人は所得がことしは変わるのか。そうではないと思います。その分に対して簡略化というか、そういう部分に対して考え方はあるのか、ないのかお伺いいたします。

○委員長（東梅康悦君） 民生部長。

○民生部長（才川拓美君） ただいまの小松委員からの御質問につきましては、昨年度の決算特別委員会でも同様の御質問をいただいたと承知してございます。この福祉灯油の件でございますけれども、なかなかその申請を省くというのは難しいというお話は昨年度させていただいたかと思えます。

この福祉灯油の申請につきましては、これは低所得者の中で、例えば高齢者世帯であるとか、障害者世帯であるとかというところに該当する方々が対象になってまいります。大方のところは役場でも把握ができますので、そういった把握ができた方々につきましては、申請書についても役場からお送りをするときも、いわばほぼこちらでわかるものは埋めて、あとは口座番号と判こだけついて出せばいいような形でお送りをしております。それから、申請についてもわざわざ役場においでいただかなくてもいいように、こちらからそれぞれの公民館等に出向いて申請の受け付けをしたり、あとは郵便での受け付けもお受けをしております。

ただ、どうしても役場で把握できない部分というのがございまして、これがあくまで低所得者の方が対象なんですけれども、その低所得者の把握といったときに、これは町民税の状況が、1月1日現在で大槌町に住んでいる方については大槌町に課税権がございまして、これは大槌町でわかるんですが、1月2日以降に転入された方というのは課税権が前住所地になります。そうすると、こちらでその方の課税の状況というのが簡単に把握できないという面もございまして、なので、こちらで把握できた方だけに申請書をお送りして、あなたたちだけが対象ですよという形にしてしまうと、どうしても取りこぼしになってしまうという面が、まず制度上あるということと、あと去年と同じ口座というやり方もあるのかもしれませんが、場合によっては口座がかわられたりとか、去年の口座ではちょっと困りますよというような事情が生じる場合もございまして、やはり毎年口座については新しい口座を教えてください必要があるということとございまして、御面倒をおかけしているところではございますけれども、ぜひこの申請については御協力をいただきたいと考えているところでございます。

○委員長（東梅康悦君） 小松則明委員。

○14番（小松則明君） わかりました。

わかりましたけれども、まずそれを全部周知している御老人の方々が全部全部いるわけではございません。今度の部分にも、また冬は来るがということも言われるのも事実

でありますし、その部分は1月からという、こっちに来た方についてはそういう部分もありますけれども、年寄りというのは口座番号を書いたりなんだりする手続もこれがまたまた難しいことでもありますし、状況に沿ってだと思いますが、よろしく願いいたします。老人に優しい町、子供に優しい町、大槌町でありますようお願いいたします。以上でございます。

○委員長（東梅康悦君） 下村義則委員。

○2番（下村義則君） 委員長。今民生部長から封書という話が出たので、ちょっとそれに関係した質問でもよろしいでしょうか。

○委員長（東梅康悦君） 済みません。もう一度お願いいたします。

○2番（下村義則君） 封書。

○委員長（東梅康悦君） 封書。この福祉灯油関係の封書ということでしょうか。

○2番（下村義則君） ではございません。封書についてです。封書に関連して。だめですか。だめならばもういいです。諦めます。

○委員長（東梅康悦君） 今130ページですけれども、進行いたします。

132ページ全般です。進行いたします。

134ページ。2項児童福祉費。及川 伸委員。

○10番（及川 伸君） 償還金のところで、子ども・子育て支援交付金国庫返還金2,600万円ということで、金額についてはよしとして、先般毎日のように児童虐待というニュースが横行しておるのは皆さん御承知のとおりだと思いますが、その件数について、児童相談所、あるいは国、県、そういったところに報告、それから事態の要請、こういった通報が毎日のように来ているということで、昨年度は大体13万件、県でも1,000件を超える相談が来ているというような報道がこの間ありました。本町も暗闇の中でこういうものは起こっているということで、なかなか目に見えてこないのが実態だと思いますが、当町の状況をどのように把握しているのか、正直なところを、わからなければわからないで結構ですが、どういうものか、その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（東梅康悦君） 民生部長。

○民生部長（才川拓美君） 児童虐待についてでございます。

件数については、申しわけございません。資料を持ち合わせてございませんので申し上げられませんけれども、児童虐待は、はっきり申し上げればございます。町内でもございます。保健福祉課としても教育委員会や、それから保護の実施機関である児童相談

所と連携をして対応しておるケースがございます。それから、また児童相談所に送致をするまでに至らなくとも支援が必要なお子さんも大勢いらっしゃいます。これにつきましては、それぞれの実施機関が定期的に集まって情報共有をしながら、こういった対応が望ましいかというのをお互いに話し合いをしながら進めている状況でございます。

○委員長（東梅康悦君） 児童福祉という点の中で今質疑を許可しております。そのことを踏まえて質疑に臨んでください。及川 伸さん。

○10番（及川 伸君） ありがとうございます。

やはりブラックボックスの中での犯罪ということで、親がやっぱり子供を虐待するという行為、これはもう人道的に許されることじゃない。かといって、他人といたらおかしいんですが、ほかの人間が入っていったらどうのこうのというものもなかなかプライバシー保護の観点からも難しいということで、対策に大変苦慮するところだと思います。

この間、ある本を読んでいたら、ちょっとコツミたいのがあって、例えばどういうことかという、乳幼児健診の対象者があって、例えば大槌町の場合、成果表によると対象者が226人いて受診者が187名、大体受診率が82%、あとの20%は受診していないと。受診していないところに虐待のリスクがあるということもその本に書いてあったんですよ。ですから、虐待を疑うのはよくないのかもしれないけれども、あるんじゃないのかという想定から、例えばそのうちに保健師なりが足しげく通って直接子供に会うということをやられることによって虐待リスクが減少していったというケースもある自治体ではあったということなので、今後の課題として、町の取り組みとすればそういうところまで考えた虐待に対する対策も考えてみたらどうかなと私は私観として思ったんですが、うちもいかがでしょうか。

○委員長（東梅康悦君） 民生部長。

○民生部長（才川拓美君） 家庭訪問につきましては、当町でも赤ちゃん訪問につきましては全新生児について訪問調査を行っております。それから、先ほど委員から御紹介がありました乳幼児健診や乳幼児相談の場でも対応しておりますし、それから妊婦の段階でもいろいろと課題を抱えている妊婦さんにつきましては特に手厚い支援とか、訪問での支援ということもやっております。

児童虐待の把握について難しいのが、児童虐待についてもさまざま類型がございます、要は肉体的に殴るとか蹴るとかというような虐待については外面上あらわれやすいということもございますので、例えば学校で気がついたり、それから医療機関で気がつ

いたりということもあるんですけども、そのほかにも直接の暴力によらない、例えばネグレクトであるとか、あとは面前DVとあって、子供に直接手を上げるわけではないんですけども、子供の要は目の前でDVをしているというようなことも子供へ悪影響を及ぼすということで虐待と捉えてございます。

そういった面で、いろんな類型によってさまざま把握の仕方に難しい面ということもございますけれども、こちらもさまざまいろんな学校や保育所、幼稚園であるとか、医療機関であるとか、さまざまな関係する機関、それから子供と接する機関と連携を密にしてアンテナを高く張って、早期発見、早期対応に努めてまいりたいと考えております。

○委員長（東梅康悦君） 及川 伸委員。

○10番（及川 伸君） 部長のおっしゃるとおりだと思います。暴力が始まってではもう末期症状だと思うので、それを見逃さないためにもやはり本人に会って、早期発見、早期対応というものをやっていただいて、当町ではそのようなことがないようによろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（東梅康悦君） 進行いたします。

136ページ全般。進行いたします。

138ページ中段まで。進行いたします。

3項災害救助費。進行します。

4款衛生費1項保健衛生費。140ページ全般も含めます。進行します。

142ページ全般です。

○委員長（東梅康悦君） 東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） 142ページでよろしいですね。

○委員長（東梅康悦君） よろしいです。

○7番（東梅 守君） 環境衛生費のところでお尋ねをいたします。

大槌町では、現在新しい火葬場の建設に向けて取り組んでいるわけですが、この取り組みの中で、課題というところも見ました。今年度、現状の中でどこまでこれが進捗して、いつごろ工事が始められるのか、その見通しについてお尋ねをいたします。

○委員長（東梅康悦君） 町民課長。

○町民課長（伊藤幸人君） 進捗につきましては、昨年一応全協で一度説明してございましたけれども、その後の進捗ですけれども、土地の取得につきましては2筆を残した上で、ほかは全部売買は契約しております。ただ、その2筆に関しましては、2件ほど、どち

らも関東の方になりますけれども、昨日から改めて当方の職員が出向いてまた打ち合わせ等を行っているという状況になりますが、その2筆が買えない状況ですとなかなか造成工事が進まないということになりますので、できる限り交渉を進めながら早い時期に取得を求めたいと思っております。

○委員長（東梅康悦君） 東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） 町民の多くの方が早い完成を望んでいるわけです。その中で、実は自治体の中には、他の自治体で火葬を行った場合には一部補助を出している自治体もあるようです。例えば大槌町の場合、小さい火葬場を現在使っているわけです。そんな中で、釜石市とかに行って火葬した場合にはそこそこの料金を取られると。こういったときに他の自治体で行っているような補助制度があれば大変助かる、ありがたいのかなと感じたわけです。そこで、当町ではそういった考え方は現在持っていないのかどうか、お尋ねをいたします。

○委員長（東梅康悦君） 町民課長。

○町民課長（伊藤幸人君） 現在のところ、そういう部分では持ち合わせておりませんが、今後新しい斎場を建設した場合、何基になるかとか、その辺はまだこれからになりますけれども、それに合わせて町外に出る方等々もいるかと思えます。その辺は考えながら今後検討を進めていきたいと思っております。

○委員長（東梅康悦君） 東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） 補助の部分は別にしても早期の完成を皆さん待っているわけですので、ぜひここは頑張ってください、いい斎場をつくっていただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（東梅康悦君） 澤山美恵子委員。

○3番（澤山美恵子君） 同じ部分なんですけれども。

○委員長（東梅康悦君） マイク。

○3番（澤山美恵子君） 新しくできる火葬場には、動物の専用の火葬場というのはつくるんですか。

○委員長（東梅康悦君） 町民課長。

○町民課長（伊藤幸人君） お答えします。

まだ土地の造成どうのこうのまで進んでおりませんので、今後造成のめどが立った時点で、炉の選定とか、あと建物の形状とかというのは今後検討するということになるか

と思います。

○委員長（東梅康悦君） 澤山美恵子委員。

○3番（澤山美恵子君） 今各家庭にはもう犬や猫を飼っている方が多くいらっしゃると思います。今は亡くなれば何かごみ焼却炉とかにやるような形になっているということも聞きましたけれども、やっぱり家族として飼っている人たちがたくさんいらっしゃいますので、その際にはそういった犬猫、動物の火葬場もぜひともつくってほしいなと願います。

○委員長（東梅康悦君） 町民課長。

○町民課長（伊藤幸人君） いろいろペットを飼っている方々の思い入れというのは私も確認はしております。ごみに焼却というのは、多分釜石の日高寺さんではペットの火葬を行っておりますが、その辺は多分わからない方がそういうことをやっているのかなという想像ではありますけれども、とりあえず釜石にはそういうペットの火葬をしているところの業者がおりますし、あと近隣ですと大船渡市なんかもペット火葬炉がございます。その辺が大体対応しているようですけれども、今後大槌としてはこれからの計画を練る上で、その辺もあわせて検討していかなければいけないと思っております。

○委員長（東梅康悦君） 進行します。

144ページ全般。及川 伸委員。

○10番（及川 伸君） 基本構造支援費委託料全般についてお伺いしますが、評価表の32ページ下段に受診率の評価がありますね。これは受診率の算定方法が国で定める方式に統一化されたということで受診率が下がっているという話はわかりました。まず例年の算定方法でいくと今回の受診率はどうだったのか。上がったのか、下がったのか。それから、県内の自治体の比較をお伺いします。

○委員長（東梅康悦君） 民生部長。

○民生部長（才川拓美君） 受診率につきましてはこちらに示しておりますとおり、国で定められた算定方法に基づいて算定をしておりますので、例年どおりの計算方法でどうだったかというデータについては持ち合わせてございませんし、それから、あくまでまだ平成29年度の数字はこれから全体的な集計がまとまるということでございますので、現段階では持ち合わせてございません。

○委員長（東梅康悦君） 及川 伸委員。

○10番（及川 伸君） 単純に上がったか、下がったか。それから、大体でよろしいので

県内での比較。例えばほかの自治体と比べて大槌町の場合、例年のごとく高いのか、低いのかというところを何となくニュアンス的に教えてほしいなど。例えばいずれにしても受診率が低いとなれば、成人病の場合、早期発見、早期治療というのが鉄則となると思うので、これは医療費削減にもつながってまいりますし、対応を考えなければいけないと思いますが、それについていかがですか、部長。

○委員長（東梅康悦君） 民生部長。

○民生部長（才川拓美君） 御質問のこの部分につきましてはがん検診の受診率でございます、申しわけございません、がん検診の受診率についてはデータを本日は持ち合わせておりませんので、かわりに特定健康診査、特定健診について御説明をさせていただきますと思います。

特定健診につきましては、これは生活習慣病の把握を目的として、法定のものとして全国で同様に行われているものでございます。この特定健康診査につきましては、現段階で出ている受診率というのは平成28年度が最新になりますけれども、県平均でいいますと43.2%、これに対しまして大槌町では33.5%ということで、受診率は県全体に比べて低い傾向にございます。

○委員長（東梅康悦君） 町長。

○町長（平野公三君） 済みません。今の質問については調査をして報告させますので、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

○委員長（東梅康悦君） 佐々木慶一委員。

○1番（佐々木慶一君） 今及川委員と同じところの質問なんですけれども、表で見ますと、平成29年度は途中経過だということも踏まえて、あるいは受診率の算定方法が変更になったということも踏まえてなんですけれども、それにつけてもということで中身を見てみますと、乳がん検診とか子宮頸がん検診等については受診率がふえているのに対して、ほかのがん検診は、評価方法は違うとはいえ減っている状況で、つまり乳がん検診、子宮がん検診などは当然女性だけになると思いますけれども、それ以外は男女ともに該当する検査項目で、そういう考え方をすると女性の意識がちょっと高く、逆に男性の意識が低いのか、あるいは仕事の関係等でなかなか受診できないのか、その辺の背景があるのかなとこの数値からは読み取れるんです。反省の方針にも書いてありますとおり、受診しやすい環境を整備することが必要だということもあると思いますけれども、やはり男の人だと平日の日中だとなかなか対応できませんので、その辺の日程

の考慮とか、日数をふやす、あるいは一番大事なのはどれだけのリスクがあるのか、どういう症状があるのかというのを、恐怖感を与えてじゃないですけども、そういう実態感、実感を持ってもらって、早期発見のメリット、あるいは可能性等もPRしながら意識を高めるところに一つ重点を持っていったらどうかと思いますけれども、どうでしょう。それが最終的には長い目で見ると医療費の削減にもつながってくると思いますので、そういった方法が考えられるのかどうかというところを御意見を伺いたいと思います。

○委員長（東梅康悦君） 民生部長。

○民生部長（才川拓美君） 受診率が低い状況につきましては、昨年度がん検診ではございませんけれども、特定健診の未受診者の方に、なぜ受診をしなかったかということについては電話で調査をさせていただいております。その中で、やはり通常、生活習慣病で通院をして、それで医学的な管理がされている方だからということでお答えになる方もいらっしゃいますけれども、やはり多忙であるというところを理由に上げられる方も大勢いらっしゃったのは、それは現実でございます。こちらといたしましてもさまざま土日の実施であるとか、実施時間についても考慮をするとかの工夫はしておりますけれども、なかなかニーズに応え切れない面というところもあろうかと思っております。そこにつきましては受診者の皆さんの御意見をお聞きしながら、受診しやすい環境についてはさらに検討してまいらなければならないと考えております。

それから、生活習慣病の予防についての周知につきましては、これまでもさまざま広報等においても周知広報はしておりますけれども、なかなかうまく伝わらない面もあろうかと思っておりますので、内容とかやり方についても少し検討してまいりたいと考えております。（「わかりました。進行」の声あり）

○委員長（東梅康悦君） 進行いたします。

146ページ上段まで。芳賀 潤委員。

○13番（芳賀 潤君） インフルエンザの接種率について、年々下がっていているというような、パーセンテージだけ見ればそうですね、接種率。去年だとA型かB型かC型かちょっと忘れちゃったけれども、AにもかかってCにもかかってみたいな話。あとワクチンが足りなかったという当初の問題があったりとかということは記憶しているんですが、その状況についてももう少し詳しく説明をお願いします。

○委員長（東梅康悦君） 民生部長。

○民生部長（才川拓美君） 昨年度につきましては、やはりワクチンが足りないということが全国的に問題になりまして、当管内でも希望する方皆さんに対応できない医療機関も中には出てきている状況がございます。その後、ワクチンにつきましては改善がされているかとは思いますが、昨年度につきましては、やはりどうしても年末の時期についてはワクチンが足りないということで、なかなか御希望に沿った形での接種ができなかった面があるということは事実であろうと思っています。

○委員長（東梅康悦君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） そういう関係もあって、接種率がパーセンテージから見れば低調だという評価なんですか。例えばワクチンが十分にあればもっともっと上がっていただけども、そういう事情があるから下がったのか。それとも意識の中でインフルの接種率が下がる傾向にあるのか、その点についていかがでしょうか。

○委員長（東梅康悦君） 民生部長。

○民生部長（才川拓美君） 下がった要因については、もう少し分析が必要かと思います。

○委員長（東梅康悦君） 進行いたします。

2項清掃費。148ページの下段まで。進行いたします。

5款労働費1項労働諸費。150ページの上段まで。進行いたします。

労働費の質疑を終わりました。本日はこれをもって散会いたします。

あす8日と9日は議案思考のため休会とし、10日は午前10時より決算特別委員会を再開いたします。

本日は御苦労さまでした。

散 会 午後 2時00分

